

令和2年2月28日

最長子配布

保護者様

笠松町立笠松小学校
校長 澤田 辰男

新型コロナウイルス対応に係る休校措置について（お願い）

日頃より、本校の教育活動について、ご理解ご協力を賜りありがとうございます。

さて、最近の国内の状況において「新型コロナウイルス」の感染が拡大しつつあり、昨日には内閣官房より、全国的にすべての小中学校・高等学校等への休校対応の要請について報道がありました。

岐阜県においても、この内容を受け、県教育委員会・羽島郡二町教育委員会の指導により、「新型コロナウイルス」の感染拡大を防止する為、下記の通り、来週月曜日から休校対応をとることとなります。

つきましては、各ご家庭において、休校措置の意図を十分に踏まえ、休校中のお子さんの健康状態に十分留意いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 休校期間について

- ・3月2日（月）より 3月26日（木）まで
※春休み期間…3月27日（金）より4月6日（月）までとなります。

2 休校期間中の学習について

- ・本日（2/28）に各担任から家庭学習の内容を指示しましたが、必要に応じて後日「すぐメール」及び家庭訪問等によるプリント等の配布にて連絡します。
【生活の記録（計画表・本日配布）を活用してください。】

3 学校に置いてあるお子さんの持ち物について

- ・本日（2/28）以降、持ち帰りの日程を「すぐメール」にてお知らせします。

4 「令和元年度 卒業証書授与式」について

- ・令和2年3月25日（水）9時より約1時間の予定で実施します。
※詳細については、本日配布した別紙の文書を参照願います。

5 「修了式及び離任式（3/26（木）」「令和2年度 始業式・入学式（4月7日（火））」について

- ・修了式及び離任式は、実施しません。修了証は、家庭訪問でお届けします。
- ・令和2年度の始業式・入学式は、現段階で実施予定です。
※詳細については、後日「すぐメール」及び家庭訪問等による配布文書で連絡します。

6 休校期間中に留意いただきたいこと

- (1) 人の集まる場所等への外出をさげ、基本的に自宅で過ごすこと
- (2) 手洗い・うがいを確実に行うようにして、換気に心がけること
- (3) 風邪の症状（咳や微熱）がある場合等、早めにマスクを着用すること
- (4) 次のような症状がある場合には、相談機関に相談すること

- ・風邪の症状や37.5度以上の熱が4日間以上続いている
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

厚生労働省相談窓口 0120-565653

岐阜保健所 058-380-3004